

令和5年度 石川県教育費負担軽減奨学金 追加支給のご案内  
(能登半島地震災害関係 制服購入加算)

既に令和5年度に奨学金を受給済みの世帯で、令和6年能登半島地震により制服を喪失・毀損し、再度の購入が必要な場合に、今回、追加で支給します。

- 追加支給対象・・・以下の全てを満たす世帯が対象となります。
  - 令和6年1月1日現在、保護者等が石川県内に在住していること
  - 令和6年1月1日現在、対象となる生徒が石川県内の私立高等学校等に在学していること
  - 令和5年度の住民税課税情報に基づき支給認定を受け、既に給付金を受給した世帯（家計急変支援世帯を含む）
  - 着用を義務付けられている制服が、令和6年能登半島地震により喪失・毀損し、再度、購入が必要である場合

2. 給付額

対象の生徒1人につき下記の給付額が支給されます。

制服購入加算分（対象者のみ）

対 象	給付額
着用を義務付けられている制服が、令和6年能登半島地震により喪失・毀損し、再度、購入が必要である場合	81,000円

3. 申請方法

下記の学校事務室に提出してください。

【必要書類】

誓約書

[提出先・問合せ] ●●高等学校事務室  
石川県総務部総務課

TEL ●●●●-●●●●-●●●●●●  
TEL 076-225-1233